

2020年代に向けた情報通信政策の在り方

—世界最高レベルの情報通信基盤の更なる普及・発展に向けて—

1. 諮問理由

- 「日本再興戦略」(平成25年6月閣議決定)等では、「世界最高水準のIT社会の実現」のための世界最高レベルの通信インフラの整備が掲げられており、その実現のために必要な制度見直し等の方向性について、2014年中に結論を得るとされている。
- 以上を踏まえ、2020年代に向けた情報通信の発展の動向を見据えた上で時代に即した電気通信事業の在り方の検討を行い、世界最高レベルの情報通信基盤の更なる普及・発展による経済活性化・国民生活の向上を実現するため、「2020年代に向けた情報通信政策の在り方」について諮問するものである。

2. 答申を希望する事項

- (1) 2020年代に向けた情報通信の展望
- (2) 情報通信基盤を利用する産業の競争力強化のための電気通信事業の在り方
- (3) 情報通信基盤の利用機会の確保や安心・安全の確保のための電気通信事業の在り方
- (4) その他必要と考えられる事項

3. 答申を希望する時期

平成26年11月目途

日本再興戦略(平成25年6月閣議決定)

第Ⅱ. 3つのアクションプラン 一. 日本産業再興プラン

4. 世界最高水準のIT社会の実現

④ 世界最高レベルの通信インフラの整備

圧倒的に速く、限りなく安く、多様なサービスを提供可能でオープンな通信インフラを有線・無線の両面で我が国に整備することで、そのインフラを利用するあらゆる産業の競争力強化を図る。このため、情報通信分野における競争政策の更なる推進等により、OECD 加盟国のブロードバンド料金比較(単位速度当たり料金)で、現在の1位を引き続き維持することを目指す。

○ 料金低廉化・サービス多様化のための競争政策の見直し

・NGN(Next Generation Network)のオープン化やモバイル市場の競争促進を含めた情報通信分野における競争政策についての検証プロセスを本年夏から開始し、今年度中に検討課題を洗い出す。この結果を踏まえ、電気通信事業法等の具体的な制度見直し等の方向性について、来年中に結論を得る。

電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律(平成23年11月施行)

附 則

(検討)

第五条 政府は、この法律の施行後三年を目途として、この法律による改正後の規定の実施状況について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする。

我が国を取り巻く現状

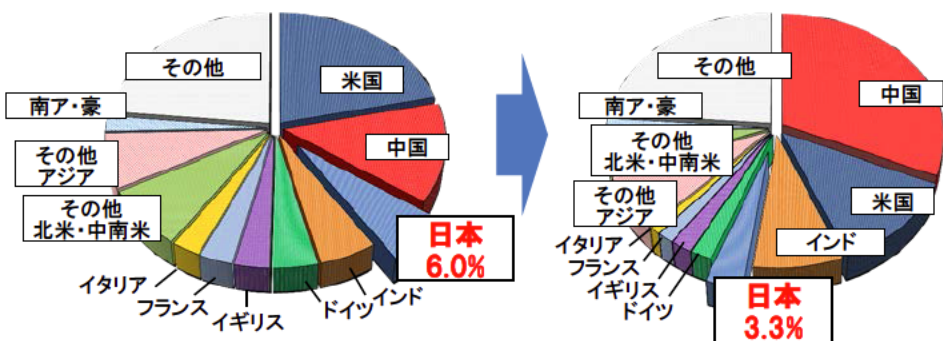
- 我が国は、経済的地位の低下、少子高齢化、グローバル化の進展、大規模災害発生の可能性等の課題を有しており、2020年代に向けて、経済活性化や国民生活の向上を図ることが必要となっている。

1. 経済的地位の低下

世界のGDPシェア(購買力平価ベース)

【2009年】

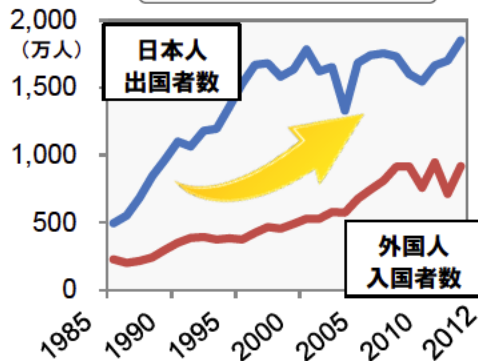
【2030年】



※IMF「World Economic Outlook」(2009年10月1日)、内閣府推計の潜在成長率から作成
(出典)内閣府「世界の潮流2010 I」

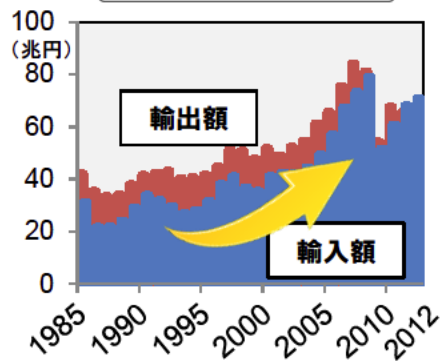
3. グローバル化の進展

出入国数の推移



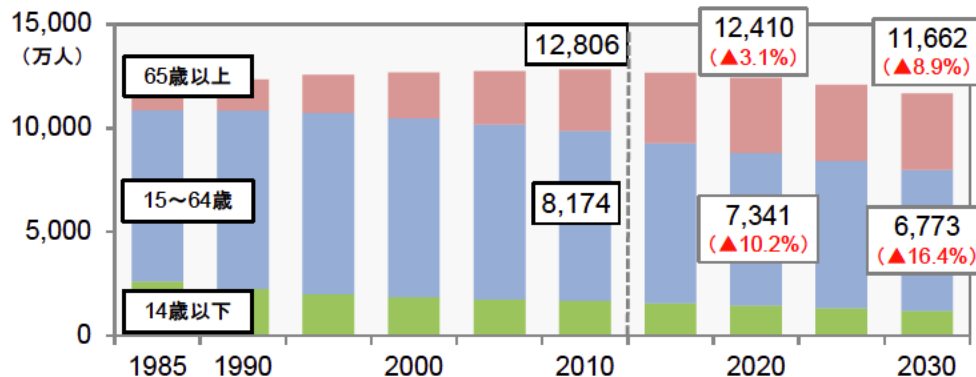
(出典)法務省「出入国管理統計」

輸出入額の推移



2. 少子高齢化

人口推計



(出典)総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計): 出生中位・死亡中位推計」

4. 大規模災害発生の可能性

南海トラフ地震

規模 M8~9クラス
確率 70%(30年以内)

被害想定(最大)

死者 約3万2千人 避難者 約950万人
帰宅困難者 約380万人 被害総額 約220兆円

※ 南海トラフ地震の帰宅困難者数は中京都市圏と京阪神都市圏の合算

首都直下地震

規模 M7クラス
確率 70%(30年以内)

被害想定(最大)

死者 約2万3千人 避難者 約720万人
帰宅困難者 約800万人 被害総額 約95兆円

※ 南海トラフ地震、首都直下地震ともに規模・確率は、2014年1月1日基準算定値

(出典)地震調査研究推進本部ウェブサイト、中央防災会議WG報告書から作成

□ 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催

- 携帯電話が一人1台以上普及しているほか、約8割の国民がインターネットを利用しているなど、ICTは、**国民生活に不可欠な社会活動の基盤**としての役割を有している。
- また、ICTは、国内で最大の産業として経済成長を牽引するのみならず、生産性の向上や新たな事業の創出等をもたらす、**あらゆる産業における経済活動の基盤**としての役割を有している。
- ICTの更なる普及・発展に伴い、**2020年代に向けて、ICTの役割はますます増大**すると見込まれる。

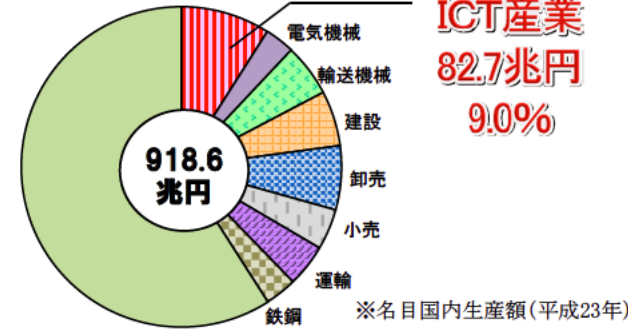
1. ICTの普及状況

携帯電話等 **1億5,097万契約**
 ブロードバンド **7,398万契約**
 (固定:3,561万、移動(超高速):3,837万)
 インターネット普及率 **79.5%**



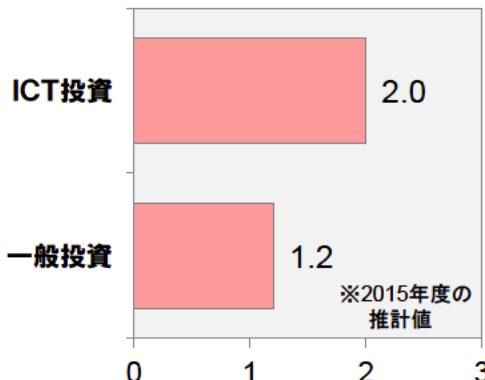
(出典)総務省「電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データ(平成25年度第2四半期(9月末))」、総務省「平成24年通信利用動向調査」から作成

2. ICT産業の市場規模



(出典)総務省「ICTの経済分析に関する調査」(平成25年)

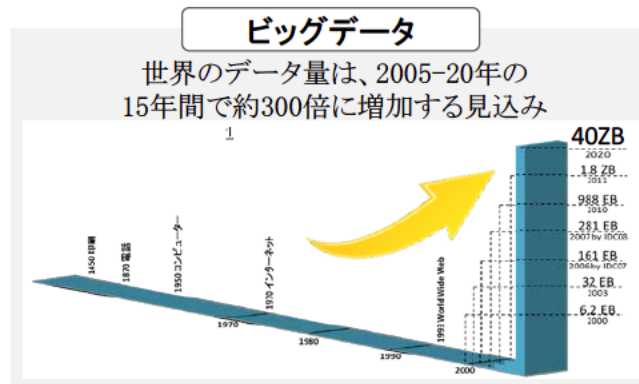
3. ICT投資の乗数効果



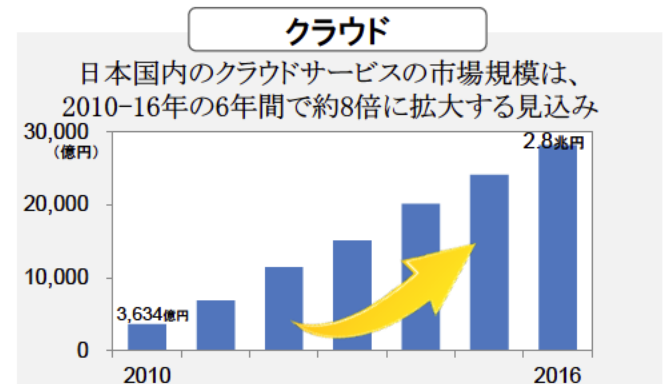
(出典)「マクロ計量モデルによるICT投資増加のシミュレーションと乗数効果の計測」(飯塚信夫・篠崎彰彦・久保田茂裕, InfoCom REVIEW第60号)から作成

4. ICTの更なる普及・発展

- **ビッグデータ、クラウド、M2M(機器間通信)、スマートフォン、4K8K等の普及・発展**



(出典)総務省「ICTコトづくり検討会議 報告書」(2013年6月)



(出典)総務省調査(2012年3月)

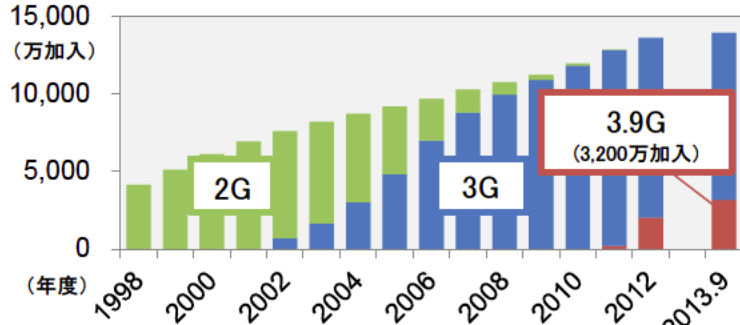
世界最高レベルのICT基盤

- 我が国は、1985(昭和60)年に電電公社を民営化するとともに、電気通信市場に競争原理を導入した。
- それ以降、事業者間の競争環境の整備や利用者の安心・安全を確保するための環境整備等を推進することで、民間主導で世界最高レベルのICT基盤を実現している。

1. モバイル

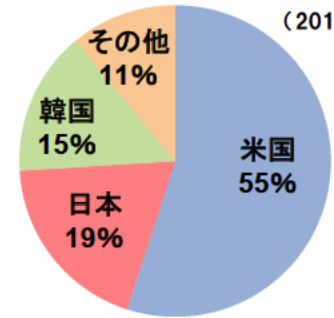
- 第3世代比率: 100% (世界に先駆けて100%を実現)
- 第3.9世代契約数: 3,200万 (米国に次ぎ世界2位)

■ 携帯電話契約数の推移



(出典) 電気通信事業者協会資料及び総務省「電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データ(平成25年度第2四半期(9月末))」から作成

■ LTEサービス契約数の国別比較 (2013年9月末)



(出典) 日本を除く主要国は「TeleGeography」のデータ、日本は総務省のデータを基に総務省推計

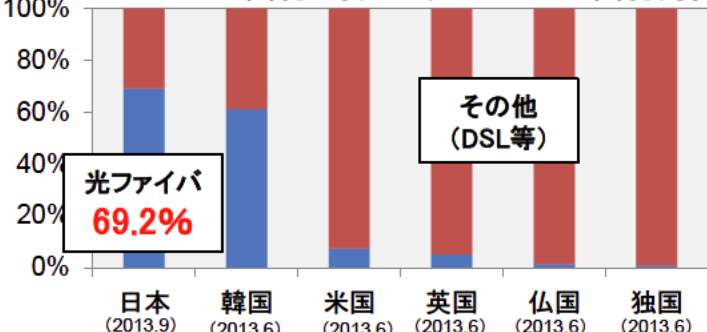
3. 利用可能世帯

- ブロードバンド: 100.0%
- 超高速ブロードバンド: 99.4%

2. 光ファイバ

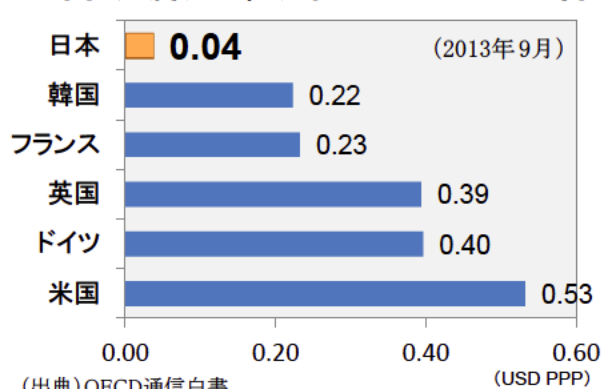
- 光ファイバの契約割合: 1位 (OECD加盟国中)
- 単位速度当たり料金: 最安値 (OECD加盟国中)

■ ブロードバンド契約に占める光ファイバの契約割合

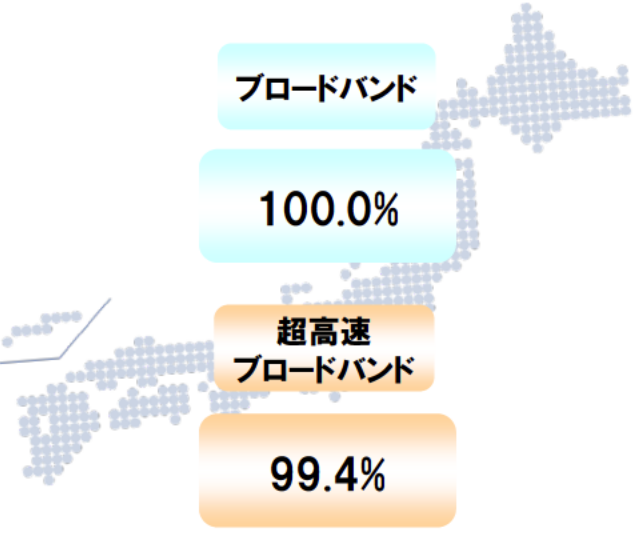


(出典) 総務省「電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データ(平成25年度第2四半期(9月末))」及びOECDブロードバンド統計から作成

■ 単位速度(1Mbps)当たりブロードバンド料金



(出典) OECD通信白書

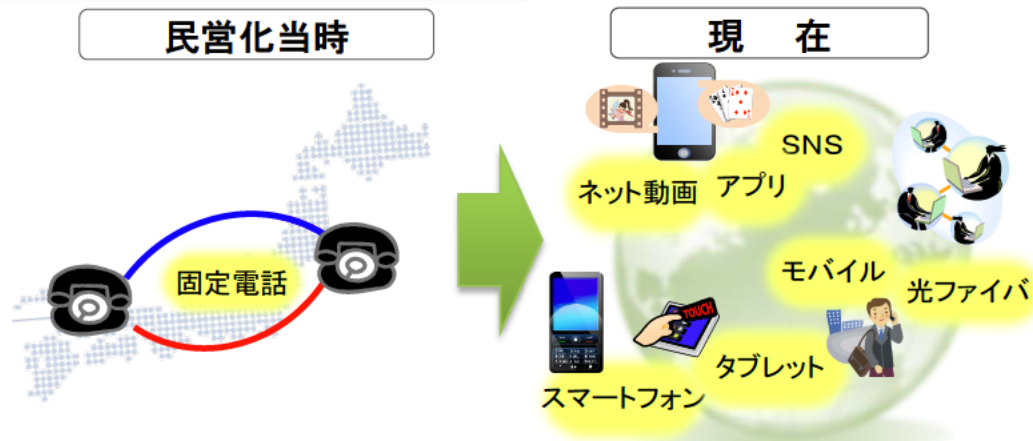


※ 利用可能世帯: ブロードバンド・超高速ブロードバンドのカバーエリアの世帯数/住民基本台帳等の世帯数
 ※ 超高速ブロードバンド: FTTH、3.9G等、下り30Mbps以上もの

ICT基盤を取り巻く環境の変化

- ビジネス・サービスの変化、電気通信事業者の再編・集約、ICTの利用機会の増大、消費支出に占める通信費の割合の増加、苦情・相談件数の増加など、ICT基盤を取り巻く環境は大きく変化している。

1. ビジネス・サービスの変化



2. 電気通信事業者の再編・集約

NTT
KDD
日本高速通信
DDI
日本移動通信
東京通信ネットワーク
日本テレコム
日本国際通信
国際デジタル通信

再編・集約



3. ICTの利用機会の増大

□ 災害時の情報伝達手段

- 東日本大震災発生時には、災害時の連絡や、災害情報、安否情報等のために、電話、メール、インターネットを活用

□ インターネット選挙運動の解禁

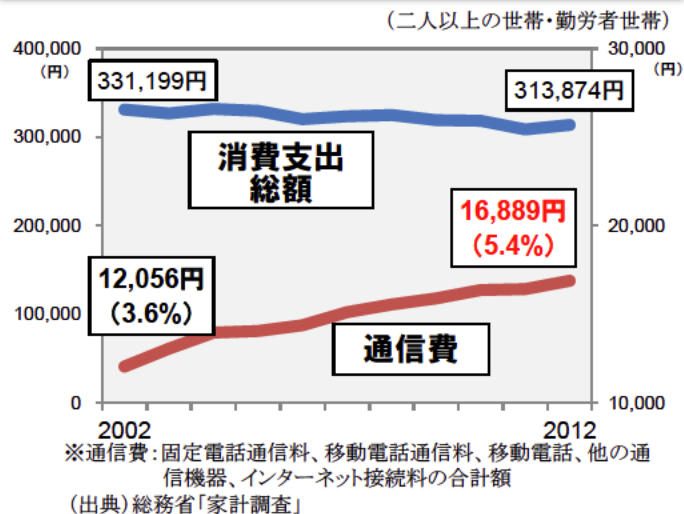
- 2013年5月 インターネット選挙運動解禁

□ 社会保障・税番号制度の導入

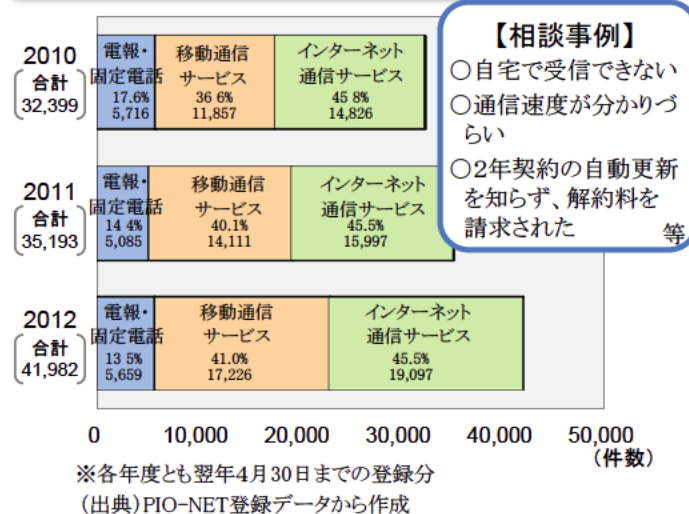
- 2016年1月 番号制度利用開始
- 2017年7月 「マイ・ポータル(仮称)」を整備

(出典)総務省「大規模災害等緊急事態における通信確保の在り方に関する検討会最終とりまとめ」、「日本再興戦略」

4. 消費支出に占める通信費の割合



5. 苦情・相談件数



1. 2020年代に向けた情報通信の展望

- (1) **日本経済を新たな成長軌道に乗せるために必要なICTの役割**は何か。
- (2) 2020年代に向けた**ICTの利活用、技術、新サービス・産業等の動向**はどのようなものか。
- (3) ICTの役割や今後の動向を踏まえ、**2020年代にふさわしいICT基盤の姿**はどのようなものか。
- (4) (3)の姿を実現するためにICT基盤を担う**事業者が果たすべき役割**は何か。

2. 情報通信基盤を利用する産業の競争力強化のための電気通信事業の在り方 — 世界一ビジネスがやりやすいICT基盤の提供 —

世界一低廉かつ高速でビジネスしやすい環境の実現

- (1) 現在のICT基盤を担う事業者間での**競争状況をどう捉えるか**。サービスや事業主体の**多様性についてどう捉えるか**。**料金水準についてどう捉えるか**。
- (2) 2020年代に向けて、**圧倒的に速く、限りなく安く、多様なサービスを提供可能でオープンなICT基盤**を有線・無線の両面で実現し、ICT基盤を利用するあらゆる産業の**競争力強化を図る**には、何が**必要と考えられるか**。
- (3) 2020年代に向けて、**ICT基盤を担う事業者の在り方**について、どのように考えるか。

3. 情報通信基盤の利用機会の確保や安心・安全の確保のための電気通信事業の在り方 —世界に誇れるICTを利用しやすい国に—

世界に先んじてICTを全ての人の手に

- (1) 2020年代に向けて、**全ての国民にあまねく提供されるべきICTサービス(ユニバーサルサービス)の在り方**について、どのように考えるか。

安心・安全にICTを利用できる環境の整備

- (2) 2020年代に向けて、**より安心・安全にICTを利用できる環境**を確保するには、何が必要と考えられるか。

世界中から訪れたいくなる国に

- (3) 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催等、グローバル化の一層の進展を踏まえ、**観光客やビジネスマン等**にとって国内外で**ICTを利用しやすい環境**を実現するには、何が必要と考えられるか。